

他自治体の税額等の状況

1. 宿泊税を導入している自治体の税額等

	区 分	税額・税率	使 途
東京都	10,000円未満 10,000円以上 15,000円以上	課税免税 100円 200円	観光プロモーションやMICEの誘致などの施策をはじめ、宿泊施設や体験施設への支援など、観光振興施策全体の経費の一部として充当
大阪府	7,000円未満 7,000円以上 15,000円以上 20,000円以上	課税免税 100円 200円 300円	観光案内所の運営やWi-Fi整備、災害時の多言語ボランティアの確保のほか、市町村の誘客促進や民間施設の多言語表示化への支援 など

	区分	税額・税額	使 途
京都市	20,000円未満 20,000円以上 50,000円以上	200円 500円 1,000円	交通バリアフリー化などの混雑対策や、電線類地中化等の景観保全 など
金沢市	20,000円未満 20,000円以上	200円 500円	歴史的なまちなみなどの景観保全をはじめ、バスの乗降場や歩行環境の整備 など
倶知安町	—	2%	域内交通網の整備やニセコ・羊蹄山の環境保全、安全・安心 など

2. 福岡県と市町村の状況

	税額・税率	使 途
福岡県	一律 200円	県主体事業 ・広域的な観点からの観光施策 市町村への財政支援 ・市町村の創意工夫による観光施策の実施
市町村が宿泊税を導入する場合	(県)一律100円 (市)協議による	* 市町村が宿泊税を導入する場合は、県は100円に減額
福岡市	(県)一律50円 (市)150円・450円	* 但し、福岡市内と北九州市内は、特例で50円に減額。
北九州市	(県)一律 50円 (市)一律150円	(県が実施予定の施策の一部を市が実施する考え) (知事記者会見より)